

保存版

2025.3発行

毎年発行ではありません。
大事に保管してください。



資源とごみの 分け方出し方

ガイドブック



分ければ**資源**
まぜれば**ごみ**

大切なお知らせ

ごみ処理施設の案内	P.1
可燃ごみ	P.4
資源物	
プラスチック資源	P.6
飲食用びん	P.8
アルミ缶	P.9
スチール缶	P.10
ペットボトル	P.11
プラスチック複合製品	P.12
金属類	P.12
家電	P.13
針金類	P.14
不燃物	
コード類	P.14
スプレー缶	P.15
有害ごみ	P.15
ガラス類	P.16
陶磁器類	P.16
埋立ごみ	P.17
食用廃油	P.17
小型充電式電池	P.18
粗大ごみ	P.19
古布	P.20
古紙	P.21
家電4品目	P.23
小型家電の回収	P.24
収集できないごみ	P.25
ごみの分別早見表	P.26



知立市 市民部 環境課

〒472-8666 知立市広見三丁目1番地

TEL 0566-95-0126

FAX 0566-83-9765



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

SDGs未来都市 知立市は
持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

※ガイドブックに掲載されている内容は令和6年12月1日時点の情報です。最新情報は知立市ホームページよりご確認ください。

✋分別についての大切なお知らせ

可燃ごみ袋やプラスチック資源袋、プラスチック複合製品に

「モバイルバッテリー」や
「充電タイプの小型家電」は

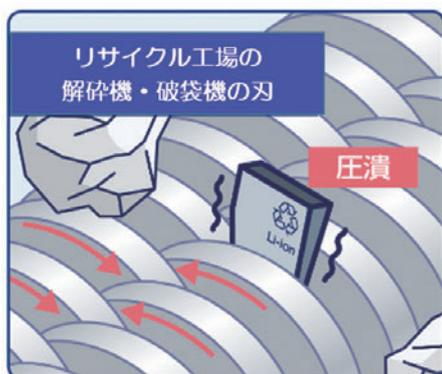


絶対に入れないで!

ごみ収集車やごみ処理施設の**発火事故**につながります。

モバイルバッテリーや充電タイプの小型家電に内蔵される「充電式電池」は、圧力が加わると簡単にショートし、激しく発熱・発火する危険があります。

ごみ収集車やリサイクルの工程ではごみを押し固めたり細かく砕くため、可燃ごみ袋やプラスチック資源袋、プラスチック複合製品に混入していると発火事故につながってしまいます。



画像及び写真出典元:(公財)日本容器包装リサイクル協会



▲充電式電池が原因で火災にあったリサイクル工場

1人の分別が間違っていると

知立市全体のごみ処理に

影響が及んでしまいます。正しい分別をお願いします。





ごみ処理施設の案内

不燃物処理場 (知立市山屋敷町板張1番地)「知立自動車学校となり」

☎0566-95-0126

◎お問い合わせ先

知立市役所 環境課 ごみ減量係(平日のみお問合せ可)

◎持ち込めるもの

資源物および不燃物、古紙、古布、食用廃油、小型充電式電池、家庭系パソコン

◎受付日時

水曜日を除く毎日 9:00~12:00と13:00~16:00

※平日の祝休日と年末年始はお休みです。

◎料金

埋立ごみのみ有料で「10kgにつき20円」。

ただし、1日当たりの搬入量が100kg未満の場合は無料。



クリーンセンター (刈谷市半城土町東田46番地)

☎0566-21-5389

◎持ち込めるもの

可燃ごみおよび粗大ごみ

(プラスチック複合製品、金属類、家電、新聞紙、段ボール、雑誌、空き缶類、ペットボトルも同時搬入することが出来ます。)

※「雑誌」はP.21の「雑紙」と異なり、ティッシュの空箱や菓子箱などは持ち込むことができませんのでご注意ください。

◎受付日時

月曜日~土曜日(祝休日含む) 8:30~12:00と13:00~16:00

※日曜日と年末年始はお休みです。

◎料金

無料(事業系一般廃棄物は「10kgにつき100円」の有料で搬入することが出来ます)



井戸尻資源回収ステーション (知立市八橋町井戸尻28番地)「知立文化広場となり、井戸尻駐車場内」

☎0566-95-0126

◎お問い合わせ先

知立市役所 環境課 ごみ減量係(平日のみお問合せ可)

◎持ち込めるもの

古紙(新聞紙・段ボール・紙パック・雑紙)、古布

◎受付日時

毎週火曜日から日曜日 9:30~16:30

※月曜日と年末年始、史跡八橋かきつばたまつり期間中(4月下旬~5月上旬)で駐車場が有料になる期間はお休みです。

◎料金

無料(事業系資源ごみは出すことができません)





各ごみの出し方一覧

可燃ごみ収集路線や町内ごみ集積所の場所は、知立HP内の「知立市地図閲覧サービス」から確認することができます。
可燃ごみ収集路線に面していない場合は、近隣住民や地元区長と協議の上、置き場を決めてください。

ごみは指定日時・分別ルールを守った上で出してください！

ごみの分別	収集区分	出す日	出す場所	詳細	
可燃ごみ	可燃ごみ	市内全域 月・金の朝5時～8時	可燃ごみ収集路上 もしくはクリーンセンター(注1)	P4	
プラスチック資源	プラ資源	月曜地区の場合 月：16時～20時 火：朝6時～8時 水曜地区の場合 水：16時～20時 木：朝6時～8時 ※「プラ資源」は毎週、「資源物」と「不燃物」の収集は隔週です。知立市ごみ出しカレンダーで収集するごみを確認してください。	町内ごみ集積所 もしくは 不燃物処理場(注1)	P6	
飲食用びん(無色、茶、その他)	資源物			町内ごみ集積所 もしくは 不燃物処理場(注1)	P8
アルミ缶					P9
スチール缶			P10		
ペットボトル	不燃物		町内ごみ集積所 もしくは 不燃物処理場(注1)	P11	
プラスチック複合製品				P12	
金属類				P12	
家電				P13	
針金類				P14	
コード類				P14	
スプレー缶				P15	
有害ごみ				P15	
ガラス類				P16	
陶磁器類				P16	
埋立ごみ	P17				
食用廃油	食用廃油		直接搬入のみ	不燃物処理場(注1)	P17
小型充電式電池	小型充電式電池	直接搬入のみ	知立市役所、または不燃物処理場(注1)、または回収協力店	P18	
粗大ごみ	粗大ごみ	直接搬入のみ	クリーンセンター(注1)	P19	
古布	古布	直接搬入のみ	不燃物処理場(注1)もしくは井戸尻資源回収ステーション(注1)	P20	
古紙 (新聞紙、段ボール、紙パック、雑紙)	古紙	直接搬入のみ	不燃物処理場(注1)もしくは井戸尻資源回収ステーション(注1)	P21	

一部の集合住宅は、決められた集積所に出してください。

(注1)クリーンセンターと不燃物処理場と井戸尻資源回収ステーションの時間はP1を確認してください。

ごみ出し3原則

1

知立市指定のごみ袋を使いましょう!

指定のごみ袋以外(他市町村のごみ袋やレジ袋)に入れて出されたごみは回収できません。

2

正しい収集日時に決められた場所へ出しましょう!

分別や収集時間が間違っているごみは回収できません。

3

正しく分別しましょう!

ごみの中には資源として使えるものがたくさんあります。捨てる前に一度考えましょう。



町内ごみ集積所共通ルール

- かごやコンテナ等の入替えは利用者で行ってください。
- 時間を厳守し、時間内であってもなるべく音をたてないようにしてください。



↑知立市地図
閲覧サービス

町内ごみ集積所(資源物、不燃物、プラスチック資源)			
月曜地区		水曜地区	
長篠町区 (広見、弘栄、長田の一部含む)	・長篠町公民館前 ・弘栄公園	山屋敷町区	・向田小公園東
中山町区 (新地町、内幸町の一部含む)	・中山市営住宅前	山町区 (東栄、内幸町の一部含む)	・山町区公民館南
新地町(堀切・新富)区 (南新地、弘栄、長田の一部含む)	・三河知立駅跡地南 ・堀切2号駐輪場南	中町区	・保健センター駐車場内
本町区 (桜木町、栄の一部含む)	・保健センター駐車場内	八ツ田町区	・八ツ田町公民館前 ・八ツ田神社裏
宝町・池端区 (栄、宝、鳥居の一部含む)	・宝町旧公民館跡地横 ・池端公園北	牛田町区 (牛田1・2丁目含む)	・牛田町公民館前広場 ・高根集荷場 ・牛田北部公民館北
西町区(桜木町一部含む)	・スギ薬局知立福祉 アリーナ南駐車場内 ・西町集会所 ・岩瀬外科裏 ・西町蔵前 ・スギ薬局知立福祉 アリーナ第3駐車場隣	南陽区(新池含む)	・御林公園 ・尼子田児童遊園
		八橋町区	・ハイム登城北 ・市営八橋住宅西 ・大流(鉄塔下)
逢妻町区	・丸坪公園南 ・逢妻公民館前 ・明治牛乳店北 ・金山住宅	来迎寺町区	・来迎寺町御鋤神社
		昭和1丁目区	・猿渡川沿い名鉄沿線
		昭和2丁目区	・昭和5号公園東 ・昭和グランド東
西丘町区	・知立パピリオン西	昭和3丁目区	・昭和2号公園東
上重原町区	・上重原公民館南 ・上重原公園東 ・鳥居2丁目	昭和3丁目1区	・33号棟西
		昭和4丁目区	・昭和3号公園西
		昭和5丁目区	・昭和4号公園西北
弘法町区	・旧弘法町集会所跡	昭和6丁目区	・61号棟南 ・65号棟東
西中町	・西中町第2公民館前 ・西中苑南	昭和7丁目区	・40号棟南 ・46号棟東
新林町区	・機織池跡地 ・割目川緑地	昭和8丁目区	・23号棟南
谷田町区	・谷田町コミュニティセンター ・谷田町第1公民館	昭和9丁目区	・6号棟西

知立市の指定袋

白の
指定袋

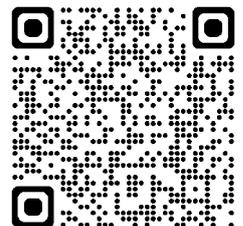


▲可燃ごみ

青の
指定袋



▲プラスチック資源



↑知立市HPはこちらから

※指定袋はスーパー・コンビニ・ドラッグストア・ホームセンターなどで販売されています。詳細はホームページをご覧ください。



可燃ごみ

指定袋:あり



※諸事情により、収集時間を変更することがあります。必ず朝8時までに出してください。
収集車通過後に出されたごみを、再収集する事はできません。

出せるもの ○

- 生ごみ ●乾燥剤・保冷剤 ●紙おむつ(汚物はトイレに流す) ●ボール
- まな板(5mm以上のもの) ●使い捨てカイロ ●ゴム製品 ●革製品
- 汚れたペットボトル ●汚れたプラスチック製容器包装 ●汚れた布類
- リサイクルできない紙類(P21) ●草 ●葉 ●木 など



ポイント①

- 50cm以上のホースなどのひも状のものや、厚さ5mm以上のまな板は、プラスチック製の部分があっても全て、可燃ごみとなります。



▲ホース類



▲まな板

ポイント②

- ぬいぐるみ、左右揃った靴、革製品のうちカバン・バッグ類は「古布」として分別していただくと、リユースされます。



出せないもの ×

- 指定袋を外貼りしたごみや、袋に入りきっていないごみ →「粗大ごみ」(P19)
- 指定袋に入らない剪定枝は、直接「クリーンセンター」(P1、19)、に搬入してください。(長さ2m×直径10cm以内、または長さ1m×直径15cm以内)



家電、乾電池、ボタン電池や充電式電池は圧力がかかると簡単にショートし発火するため、ごみ発火事故の原因となります。
絶対に可燃ごみ袋に入れしないでください。



▲ゲーム機



▲モバイルバッテリー



▲リチウムイオン電池



▲電子タバコ



▲電動歯ブラシ

 **可燃ごみワンポイントアドバイス**

ごみの分別と減量の徹底に協力してください



- ① 可燃ごみとして出す前に、リサイクルできるものはないか考える
- ② ごみ袋に入れる前に水切りを行う
- ③ 生ごみは堆肥化して利用する

可燃ごみの水切り方法

生ごみの約8割は水分であり、水分を切ることで可燃ごみの減量ができ、臭いも軽減されるため、カラスや猫による可燃ごみの散乱を防止することにも繋がります。手で絞るのに抵抗がある方は、CDやペットボトルを使うと不快感もなく簡単に水を絞ることができます。



▲水切りの例▲

生ごみ処理機無料貸出し制度 および生ごみ処理機器購入費補助金交付制度について

市では、市内の各家庭から出される生ごみを少しでも減らすために、生ごみ処理機の無料貸出しや、生ごみ処理機器の購入に補助を行っています。申請方法など詳細は、知立市HPでご確認ください。



▲貸出し用の生ごみ処理機

剪定枝粉碎機 無料貸出し制度について

家庭から出る剪定枝の有効利用を促進し、ごみの減量と資源化の促進を図るため、市内にお住まいの個人に「剪定枝粉碎機」を無料で貸出しをしています。貸出し要件等の詳細は知立市HPをご覧ください。



▲貸出し用の剪定枝粉碎機



↑生ごみ処理機無料貸出しHP



↑生ごみ処理機器購入費補助金HP



↑剪定枝粉碎機無料貸出しHP



- 新聞紙 ●段ボール ●紙パック ●雑紙→「古紙」(P21)
- まだ着用できる古着→「古布」(P20)





プラスチック資源

指定袋:あり

(プラスチック製容器包装・プラスチック100%素材の製品)



プラスチック製容器包装

出せるもの ○



←このマークが目印!

- 菓子・パン・冷凍食品などの袋
- 衣料品・トイレトペーパーなど日用品の袋
- 薬・化粧品などのプラスチックケース
- パンの袋の止め具
- ペットボトルのラベルやキャップ
- レジ袋
- 洗剤やシャンプーなどのプラスチック製ボトル(ポンプ・ノズル部を含む)や詰め替えたパウチ袋
- 弁当や惣菜のトレー、プリンやヨーグルトなどのカップ類
- 卵パック
- 発泡スチロール類などで商品をいれたもの(容器)や、包んだもの(包装)で中身の商品を取り出した(使った)あと不要になったもの



商品名や価格を表示するラベルは
はがさなくて
OK!

**食品が入っていた容器や袋は水でさっと洗って、
汚れが落ちた状態を出してください。**

※シャンプーのボトルなどの食品以外が入っていた容器は、力を加えたり逆さにしたりしても内容物が出ない状態であれば、水洗いせずにそのまま排出することができます。



ポイント

- プラマークがついていないものでもネット(みかんや玉ねぎなどのネット)、発泡スチロール、緩衝剤(果物などを包んでいたものや家電などの保護材)など対象のものがああります。
※袋に入らない大きいものは小さく割ってから指定袋に入れてください。

汚れているものは洗って乾かしてから指定袋に入れてください。



汚れが落ちた状態を見分ける3つのポイント

水でさっと洗っても汚れが取れなければ
「可燃ごみ」でOK!

- ① 内容物が残っていない
- ② 容器を逆さにしても液だれしない
- ③ 収集袋に入れて1週間ほど溜めてもにおわない状態



プラスチック100%素材の製品

出せるもの ○

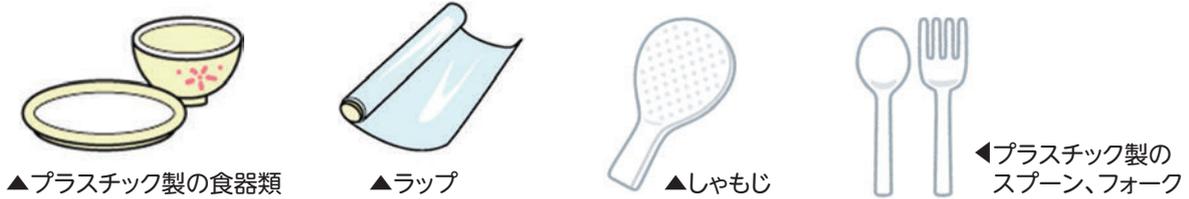
●100%プラスチック素材でできていて、粗大ごみのサイズ以下(3辺の長さが55cm×40cm×31cm以下)のもので厚さ5mm以下のもの。※水でさっと洗って、汚れが落ちた状態を出してください。



▲プラスチックケース ▲バケツ ▲おもちゃ ▲タッパー容器 ▲ハンガー



▲CD ▲プラスチックトレイ ▲クリアファイル ▲文房具 ▲クリーニングの袋 ▲ストロー



▲プラスチック製の食器類 ▲ラップ ▲しゃもじ ▲プラスチック製のスプーン、フォーク

出せないもの ×

- プラスチック以外の素材が少しでもついているもの→「**プラスチック複合製品**」(P12)
- ペットボトル→「**ペットボトル**」(P11)
- 電池・電気で動くもの→「**家電**」(P13)
- 可燃性の液体が入っていたポリタンク→「**プラスチック複合製品**」(P12)
(プラスチック100%の素材でも収集中に発火する恐れがあるため)



お願い

ひも状、シート状のものは50cm以下に切ってから袋に入れてください! (折り曲げるだけではNG)

- 50cm以下に切断できない場合は「**可燃ごみ**」(P4)として分別してください。(長いままだとリサイクル設備に巻き付いて故障の原因となります)



▲PPバンド ▲荷造りひも ▲ホース ▲ビニールシート

家電、乾電池、ボタン電池や充電式電池は圧力がかかると簡単にショートし発火するため、ごみ発火事故の原因となります。絶対にプラスチック資源袋と一緒に入れないでください。



▲ゲーム機



▲モバイルバッテリー



▲リチウムイオン電池



▲電子タバコ



▲電動歯ブラシ



飲食用びん

(無色、茶、その他) 集積所の青かごに直接入れてください。

指定袋:なし



出せるもの ○

- 飲食用のびん(割れていても可)



- ① キャップを外す
- ② 中をすすいで乾かす
- ③ 3色に色分けする



この状態を出してください



▲無色びん



▲茶色びん



▲その他色びん▲



- キャップは取り外し、アルミ製のキャップは「**アルミ缶**」(P9)へ、スチール製のキャップは「**スチール缶**」(P10)へ、一升びんのキャップのような大半がプラスチックで出来ているものは「**プラスチック複合製品**」(P12)に分別してください。
- ボトルについているラベルは、はがさず出せます。



出せないもの ×

- 飲食用ではない化粧品用びんや薬びん(経口薬以外)など→「**ガラス類**」(P16)
- 食べ残しや汚れがついたびん→「**埋立ごみ**」(P17)
- 乳白色のびん→「**陶磁器類**」(P16)



▲化粧品用びんや薬びん



▲食べ残しや汚れがついたびん▲



▲乳白色のびん



アルミ缶

指定袋:なし

集積所の青かごもしくはコンテナに直接入れてください。



出せるもの ○



←このマークが目印!

●アルミ缶やアルミ製のキャップや蓋など



出し方

①中をすすいで乾かす

②軽くつぶす



この状態で
出してください

蓋は「アルミ缶」に分別



本体は「スチール缶」に分別



ポイント

●アルミ製のキャップや蓋は「アルミ缶」に、スチール製のキャップや蓋は「スチール缶」(P10)に分別してください。



アルミ缶とスチール缶の見分け方

●磁石にくっつかないもの→「アルミ缶」

●磁石にくっつくもの→「スチール缶」

出せないもの ×

●汚れやサビがひどいもの→「金属類」(P12)





スチール缶

集積所の青かごもしくはコンテナに直接入れてください。

指定袋:なし



出せるもの ○



←このマークが目印!

- スチール缶
(入浴剤の缶やお菓子の缶なども可)
- スチール製のキャップや蓋など



ポイント

- 中をすすいで乾かしてから出してください。
- びんや缶の蓋でスチール製のものは「スチール缶」に分別する。



出せないもの ×

- 汚れやサビがひどいものや、使い終わった塗料缶や、車のオイル缶等汚れが落ちにくい物→「金属類」(P12)





ペットボトル

指定袋:なし

集積所の青かごもしくは麻袋に直接入れてください。



出せるもの ○



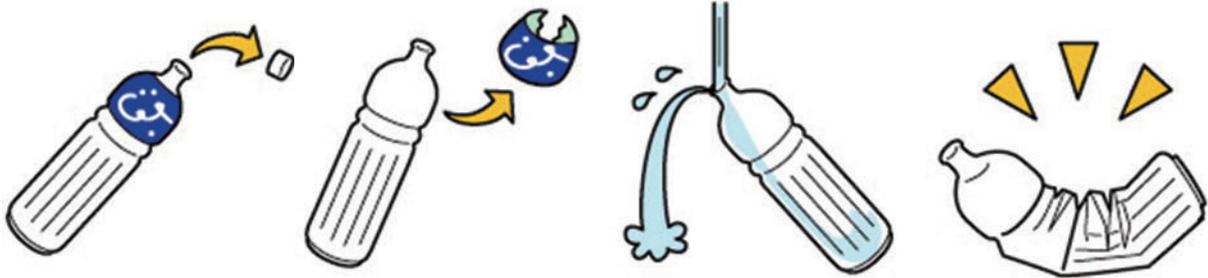
←このマークが目印!

●飲料用、酒類、しょうゆのボトルなどの
ペットボトル



①キャップとラベルを外す

②中をすすいで乾かし、軽くつぶす



この状態を出してください



- ラベル(プラスチック製)とキャップ
→「プラスチック資源」(P6)
- 紙製ラベル→「可燃ごみ」(P4)
- 下記のペットボトル回収協力店にも
出すことができます。
(店頭または入口付近に回収容器が
設置してあります)

★ギャラリエアピタ知立店 ★ピアゴ知立店
★ドミー知立店 ★(株)下林 ★(有)丸豊



出せないもの ×

●汚れたペットボトル
→「可燃ごみ」(P4)





プラスチック複合製品

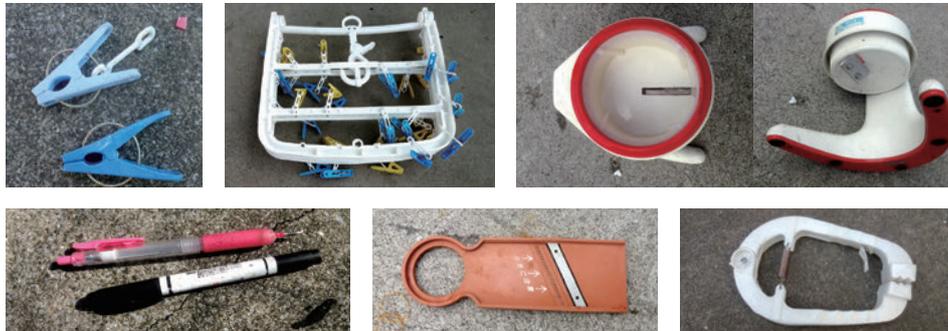
指定袋:なし

集積所の青かごもしくはコンテナに直接入れてください。



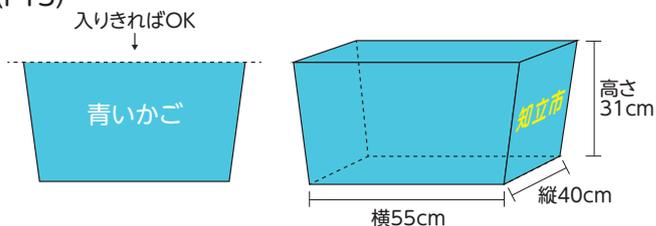
出せるもの ○

- おもちゃ(電池で動くもの以外) ●洗濯ばさみ ●布団ばさみ
- ピンチハンガー ●ボールペン ●シャープペンシルなど一部がプラスチック以外のもののできているもの
- 汚れが取れないプラスチック100%素材の製品



出せないもの ×

- 青かご(横55cm×縦40cm×高さ31cm)を超える大きさのもの→「粗大ごみ」(P19)
- 電池で動くおもちゃ→「家電」(P13)



金属類

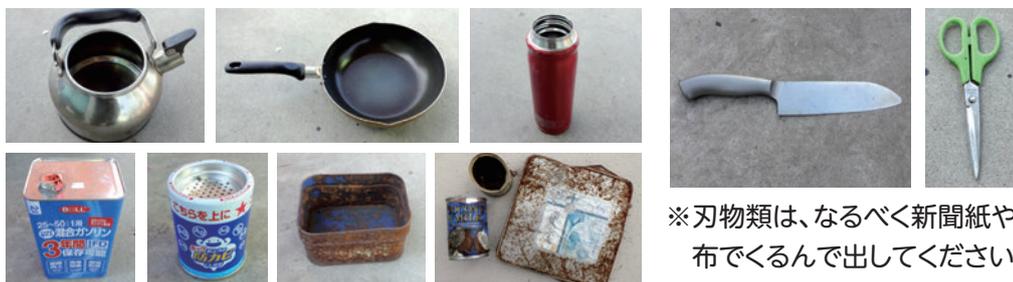
指定袋:なし

集積所の青かごもしくはコンテナに直接入れてください。



出せるもの ○

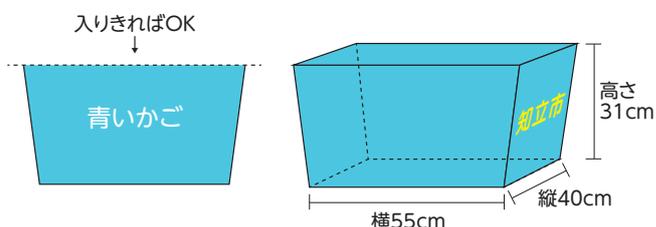
- やかん ●フライパン ●なべ ●水筒
- 包丁やハサミ等の刃物類※ ●オイル缶や塗料缶等の汚れが落ちない缶 ●金属の部分が含まれている複合素材のもの



※刃物類は、なるべく新聞紙や布でくるんで出してください。

出せないもの ×

- 青かご(横55cm×縦40cm×高さ31cm)を超える大きさのもの→「粗大ごみ」(P19)
- 針金ハンガー、傘の骨→「針金類」(P14) ●電気コード→「コード類」(P14)





家電

集積所の青かごに直接入れてください。

指定袋:なし



出せるもの ○

- アイロン ● ビデオデッキ ● ラジカセ ● ドライヤー
- 電子レンジ ● プリンター ● 電卓 ● デジカメ ● 炊飯器
- リモコン ● 携帯電話 ● ゲーム機など 電気・電池で動くもの



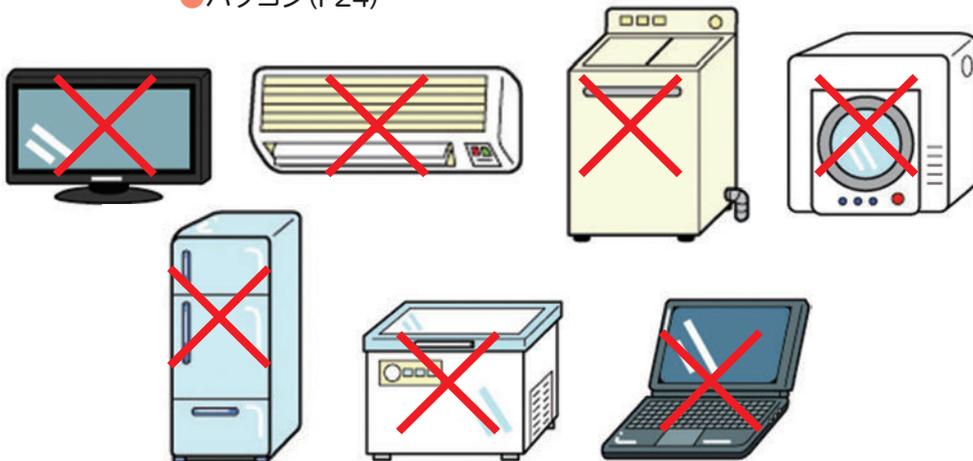
ポイント

電池は取り外して出してください。

- 取り出した乾電池、ボタン電池→「**有害ごみ**」(P15)
- 取り出した小型充電式電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)→「**小型充電式電池**」(P18)
- 使用済小型家電の対象10品目である携帯電話、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電子辞書、電卓、ポータブルカーナビ、リモコン、ACアダプター等のコード類は「**小型家電**」(P24)として拠点回収場所に排出することもできます。

出せないもの ×

- 青かご(横55cm×縦40cm×高さ31cm)を超える大きさのもの→「**粗大ごみ**」(P19)
- **家電4品目**(テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫)(P23)
- パソコン(P24)

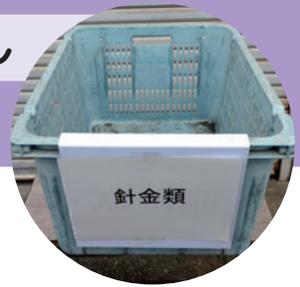




針金類

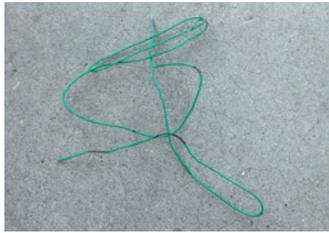
集積所の青かごに直接入れてください。

指定袋:なし



出せるもの ○

- 傘の骨 ●チェーン
- 針金、針金ハンガーなど金属製の細長い形状のもの



※傘の骨以外は青かご(横55cm×縦40cm×高さ31cm)に入る大きさの物に限ります。(傘の骨は青かごに入らなくても折り曲げる必要はありません。)



ポイント

- 傘は布の部分を取り除いて、骨のみの状態にして出してください。

可燃ごみ



針金類

お願いだっぴ



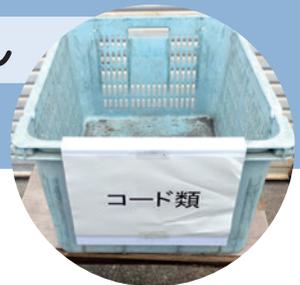
よろしく



コード類

集積所の青かごに直接入れてください。

指定袋:なし



出せるもの ○

- 家電のコード ●延長コード ●充電ケーブル ●イヤホン
- 電源タップなど細長い形状のもの





スプレー缶

集積所の青かごに直接入れてください。

指定袋:なし



出せるもの ○

- 中身を使い切ったスプレー缶
(カセットボンベ、薬品の缶、化粧品の缶など)



- 中身を使い切る時は、風通しの良い場所で作業を行ってください。
- スプレー缶は、穴を開けずに出してください。
- キャップやノズルは取り外して出してください。

出せないもの ×

- 中身がまだ入っているもの
- 収集中に爆発を起こす恐れがありますので
必ず中身を使い切った状態でお出しください!!**



有害ごみ

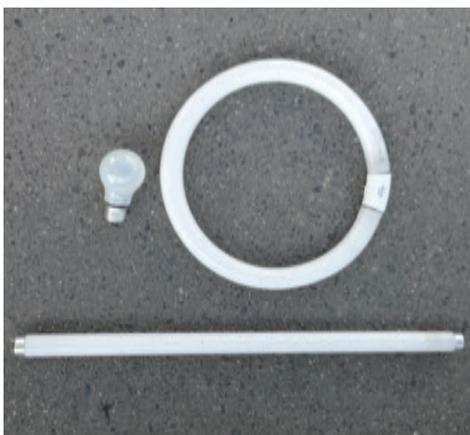
集積所の青かごに直接入れてください。

指定袋:なし



出せるもの ○

- 蛍光管 (割れていても可)
- 乾電池
- ボタン電池
- 水銀使用の体温計 → 水銀を使用した体温計は「不燃物処理場」(P1)でのみ回収します。



出せないもの ×

- 小型充電式電池 (ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池など) → 「小型充電式電池」(P18)





ガラス類

集積所の青かごに直接入れてください。

指定袋:なし



出せるもの ○

- 鏡
- 化粧用びんや薬びん(経口薬以外)などの
飲食用以外のガラスびんなど



出せないもの ×

- クリスタルガラス→「埋立ごみ」(P17)
- 食べ残しや汚れがとれないびん→「埋立ごみ」(P17)
- ジュースなどのびん→「飲食用びん」(P8)



▲クリスタルガラス



▲食べ残しのあるびん



▲飲食用びん



▲汚れの取れないびん



陶磁器類

集積所の青かごに直接入れてください。

指定袋:なし



出せるもの ○

- 茶碗
- 植木鉢
- 壺
- 陶器製品など



乳白色のびんは「陶磁器類」に分類されます。



ポイント

- 「ガラス類」や「陶磁器類」はクリーンセンターの機械で処理することが出来ませんので、「粗大ごみ」や「プラスチック複合製品」についているものでも必ず取り外して「ガラス類」や「陶磁器類」に出してください。



埋立ごみ

集積所の青かごに直接入れてください。

指定袋:なし



出せるもの ○

- ライター(中身の有無に関わらず) ●タイル ●瓦
- クリスタルガラス ●食べ残しや汚れがとれないびん
- コンクリートブロック ●家庭菜園などで不要になった土、灰、石



ポイント

- 土や灰を青かごに入れる場合は、適当な袋に入れて、青かごから落ちないようにしてください。

100kg以上は有料※ (10kgにつき20円)となります。

直接不燃物処理場に搬入してください。有料の方は後日、納付書を郵送いたします。
※1日の搬入量が100kg未満の場合は0円ですが、100kgの場合は200円となります。

出せないもの ×

- 業者が解体したもの→「産業廃棄物」※解体業者に処理を依頼してください。



食用廃油

不燃物処理場のみで回収

指定袋:なし

出せるもの ○

- 家庭で使用した植物由来の食用油(サラダ油、ごま油、オリーブオイル、なたね油、米油、大豆油、コーン油など) ●賞味期限が切れた未使用の植物由来の食用油



ポイント

- 油の中に天かすなど固形物がある場合は、できるだけ取り除いてください。
- 冷ました後にペットボトル等のふたのある容器に入れ、不燃物処理場に持ち込んでください。(油のみを回収します)



出せないもの ×

- 動物系油(ラード等) ●鉱物系油(灯油、エンジンオイル等) ●薬品等で固めた油
- 飲食店等から出る業務用油





発火性危険物 (2025年11月4日より 小型充電式電池を名称変更)

指定袋:なし

知立市役所環境課窓口または不燃物処理場で回収

リチウムイオン電池等による火災が多発しています



モバイルバッテリーや充電タイプの小型家電に内蔵される「充電式電池」は、圧力が加わると簡単にショートし、発熱・発火するため、燃やすすかないごみ袋(燃えるごみ袋)やプラスチック資源袋に混入しているとごみ収集時や処理中に発火事故につながる可能性があります。

そのため

- 名称を「小型充電式電池」から《発火性危険物》に変更しました。
- 電池が取り外せない一体型製品も回収対象になりました。



対象品目

これまでの回収品目

● 小型充電式電池

ニカド電池
ニッケル水素電池
リチウムイオン電池
モバイルバッテリー



ニカド電池

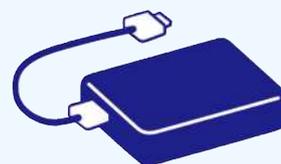


ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

▲上記リサイクルマークのついた電池



▲モバイルバッテリー



新たに回収できるようになったもの

● 充電式電池一体型製品

小型充電式電池が内蔵されていて、取り外し困難なもの

【充電式電池一体型製品の例】

● バッテリー

掃除機や電動ドライバー等のバッテリー部分



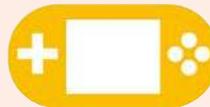
▲電子タバコ



▲ハンディファン



▲電気シェーバー



▲ゲーム機



▲電動歯ブラシ



- 町内ごみ集積所に出すことはできません。
- 電池が取り外せる場合は、必ず取り外してください。
- 放電(電池を機器に装着し、電池切れになるまで使用する)、絶縁処理(金属端子部分に絶縁テープを貼る)をしてから、排出してください。

絶縁処理方法等の詳細は、市HPをご確認ください。

1人の間違いが市全体のごみ処理に影響を及ぼしてしまいますので、正しい分別をよろしくお願いいたします。

市ホームページ▶



知立市より大切なお知らせ

① 「燃えるごみ袋」の名称が変わります。

燃えるごみの中には再利用可能な資源が多く含まれています。この度、分別意識をさらに高め、ごみ減量と資源の再利用の推進を目的に「燃えるごみ袋」の名称を「燃やすしかないごみ袋」に変更します。資源となるものがないか改めて確認し、「燃やすしかないごみ」だけを排出していただきますようご協力をお願いします。

② 「燃やすしかないごみ袋(旧燃えるごみ袋)」「プラスチック資源袋」のデザインが変わります。

燃やすしかないごみ袋

「燃やすしかないごみ袋」への名称変更にあわせて、袋のデザインも変更します。色は白色から黄色になります。

「無事です」の文言を印字します。

災害時に軒下などにこの袋を掲示することで、安否確認のツールとして役立ちます。



災害時の安否確認のツールとして活用できます。

▲新デザイン(燃やすしかないごみ袋)

プラスチック資源袋

プラスチック資源袋には、ゼロカーボンシティ実現に向けて、プラスチックを分別・再資源化することで、二酸化炭素排出量の削減やごみ減量に繋がるキャッチフレーズ

S:資源に D:出して G:ゴミ s:削減

を掲載します。分別方法に変更はありません。



ごみ減量に繋がるキャッチフレーズが入ります。

▲新デザイン(プラスチック資源袋)

現在の在庫がなくなり次第、新デザインの袋の販売がスタートします。これまでのごみ袋も引き続きご使用いただけます。

ごみ減量に繋がるキャッチフレーズ

S:資源に D:出して G:ゴミ s:削減

市民のごみ減量に対する意識を更に高め、ごみ減量化・資源化を推進していくため、ごみ減量に繋がるキャッチフレーズを募集し、最優秀賞を決定いたしました。このキャッチフレーズを合言葉に、持続可能な資源循環型のまちづくりを目指しています。

民間企業と協力してごみ減量に取り組みます!

ごみとして出す前に、ご検討ください!

知立市は株式会社マーケットエンタープライズ並びに株式会社ジモティーと「リユース活動促進に向けた連携協定」を締結しました。2社が提供するサービス「おいくら」と「ジモティー」を通じて、市内のリユース(再使用)活動を促進します。

家具・家電等の粗大ごみに限らず、ベビー用品や雑貨など、まだ使える不用品は、廃棄する前にリユースを検討してください。費用や手間をかけずに処分できる可能性があります!これらのサービス開始に伴い、「リサイクル情報」の受付は、令和8年3月31日のお申し込みをもって終了します。

おいくら?

×
知立市

おいくら? の特徴

Point 01

処分費を払わず
売却できる



資格を持つ買取店が対応!

高評価

訪問買取

即日対応



Point 02

査定結果を
比較できる

Point 03

大型品でも
自宅まで引き取り



ジモティー

×
知立市

まだ使える不要品は



ジモティーでリユース



登録料・手数料
すべて無料



すぐに出品できる
5分で投稿完了



最短当日中に
取引完了

4STEP だれでもかんたん地域リユース

STEP 1

品物を撮影して投稿!



STEP 2

問い合わせが来たら日程を調整



STEP 3

品物を引き運んで...



STEP 4

相手にお礼をおくって完了!



(注意事項)

- ご利用に関してご不明な点がある場合は、各事業者へ直接お問い合わせください。
- 各サイトを利用した際のトラブルや損害などについては、知立市では一切、責任を負いません。協定各社の利用規約に則り対応することとなります。

各サービスの申込方法や詳細は市HPをご確認ください→



お問合せ先

知立市環境課ごみ減量係

0566-95-0126

kankyo@city.chiryu.lg.jp

この用紙は不要になったら古紙としてリサイクルできます。



粗大ごみ

クリーンセンターに直接搬入してください。

出せるもの ○

- 青かご(横55cm×縦40cm×高さ31cm)を超える大きさのもので、横1.5m×縦1m×高さ2m未満のものが対象
- 布団 ●マットレス ●ベッド ●タンス ●イス ●ソファー ●机 ●棚 ●カーペット
- ガステーブル ●畳 ●野球バット ●ゴルフクラブ ●自転車など



出せないもの ×

- ガラス製品 ●ホーロー製品 ●コンクリート製品
- 「**不燃物処理場**」(P1)に持ち込んでください。

粗大ごみ搬入のための運搬車両貸出制度(自己搬入)



- 申込みは、市役所開庁時間に窓口または電話で、利用希望日の一カ月前から当日までに環境課へ予約申込みをしてください。
- 料金
利用料金は無料ですが、使用した走行距離分の燃料を給油してから返却していただきます。
- 貸出時間(半日)
月曜日～土曜日(祝休日含む) ①9:00～12:30 ②13:00～16:30
※2つ以上の枠を同時に予約することはできません。複数日利用したい場合は、利用後に再度予約をしてください。
- 窓口 2階7番 環境課

クリーンセンターへの搬入以外の使用はできません。

粗大ごみ戸別回収制度(有料)

- 申込みは、市役所開庁時間に窓口または電話(0566-95-0126)で環境課へ申込みをしてください。
- 回収は毎週水曜日です。申込日の翌週以降の水曜日で回収希望日を選んでください。
- 回収日当日は、朝8時まで粗大ごみ処理券(1枚1,040円)を1点につき1枚貼ったうえで、駐車場や庭等の車が進入可能な場所まで出してください。
- 雨天でも回収します。(処理券がはがれないようにしてください)
- 粗大ごみ処理券は市役所または一部のスーパー、コンビニ等の取扱店で販売しています。



↑取扱店はこちら

▲粗大ごみ処理券

※事前にお申込みいただいていない粗大ごみや、粗大ごみ処理券が貼られていない粗大ごみは回収できません。



古布

不燃物処理場もしくは井戸尻資源回収ステーション

指定袋:なし

出せるもの ○

- 洋服 ●和服(着物) ●皮革衣料品 ●下着類(体型補正下着含む)
- ハンカチ・スカーフ類 ●カーテン ●毛布 ●タオル ●布団カバー ●左右揃った靴
- 帽子 ●カバン類 ●ぬいぐるみ など 再利用できるもの



ポイント

- 袋に入れて持ち込んでください。
- ツーピースのようなセットものはセットが崩れないように出してください。
- ボタンやファスナー、ベルトなどの付属品は取り除かず出してください。
- 靴とぬいぐるみは、不燃物処理場でのみ回収しています。

出せないもの ×

- 靴下類、端切れ布→「可燃ごみ」(P4)
- 汚れたものや濡れているもの、破れているもの→「可燃ごみ」(P4)
- 布団などの綿や羽毛が入っているもの→「可燃ごみ」(P4)、または「粗大ごみ」(P19)
- ビーズ入りぬいぐるみやクッション→「可燃ごみ」(P4)
- トランクケースやアタッシュケース→アルミ製「金属類」(P12)、プラスチック製「プラスチック複合製品」(P12)、木製「可燃ごみ」(P4)、または「粗大ごみ」(P19)



再生資源回収団体(町内会や小中学校のPTAや子ども会)による古布回収や公共施設等の回収拠点、民間事業者の回収拠点もご利用ください。



- 「公共施設等の回収拠点」、「民間事業者の回収拠点」→(P22)

※再生資源回収団体(町内会や小中学校のPTAや子ども会)の回収日程は、こちらからご確認ください↑



古紙 (新聞紙、段ボール、紙パック、雑紙)

不燃物処理場もしくは井戸尻資源回収ステーション

指定袋:なし

出せるもの ○

- 新聞紙(チラシ含む) ●段ボール ●紙パック
- 雑紙(パンフレット、ポスター、週刊誌、漫画、本、ノート、教科書、電話帳など)



▲新聞紙



▲段ボール



▲紙パック



▲雑紙



ポイント

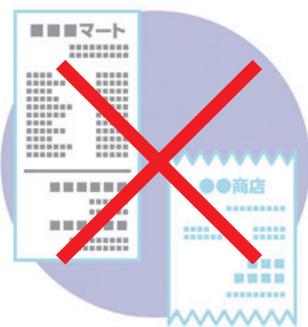
- 上記の4種類に分別してください。
- 段ボールはしばってから出してください。
- 雨に濡れているものは、乾かしてから出してください。
- 雑紙を出す際にはご家庭にある紙袋を使用し、雑紙専用のごみ箱を作ると、まとめて持って行きやすいです。



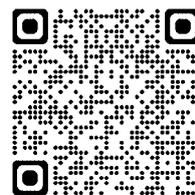
雑紙専用のゴミ箱▶
(イメージ)

出せないもの ×

- 内側がアルミのもの、ワックス加工や、ラミネート加工してあるもの、カーボン紙、感熱紙、写真、シール→「可燃ごみ」(P4)
- ※上記のものは紙マークがついていてもリサイクルに不向きなため、古紙として回収していません。



再生資源回収団体(町内会や小中学校のPTAや子ども会)による古紙回収や公共施設等の回収拠点、民間事業者の回収拠点もご利用ください。



- 「公共施設等の回収拠点」、「民間事業者の回収拠点」→(P22)

※再生資源回収団体(町内会や小中学校のPTAや子ども会)の回収日程は、こちらからご確認ください↑



古布・古紙の 回収拠点



▲古布・古紙コンテナ



古布回収BOX▶

公共施設等の回収拠点一覧

名称	住所	新聞	雑誌	段ボール	牛乳パック	古布
井戸尻資源回収ステーション	知立市八橋町井戸尻28番地 (井戸尻駐車場内)	○	○	○	○	○
知立市役所	知立市広見3丁目1番地					○
知立市中央公民館	知立市広見3丁目1番地					○
知立市図書館	知立市南新地2丁目3-3					○
スギ薬局知立福祉アリーナ (知立市福祉体育館)	知立市西町草刈10-5					○
知立市保健センター	知立市桜木町桜木11-2					○
福祉の里八ツ田(地域福祉センター)	知立市八ツ田町泉43					○

※井戸尻資源回収ステーション、公共施設等で回収する古布の回収品目は靴とぬいぐるみ以外はP20「古布」の回収品目に準じます。
(靴とぬいぐるみは、不燃物処理場でのみ回収しています)

民間の回収拠点一覧

- 事前に掲載許可をいただいている回収拠点のみ掲載しています。
- 回収場所ごとに回収のルールが異なります。利用の際は回収店の回収ルールを必ず遵守していただきますようお願いします。

名称	住所	新聞	雑誌	段ボール	牛乳パック	古布
ギャラリエアピタ知立店	知立市長篠町大山18-1				○	○
ecofun 知立新池ステーション	知立市新池1丁目71-3	○	○	○	○	
コーナン知立店	知立市長篠町大山18-26	○	○	○	○	
三洋堂書店知立店	知立市東上重原6丁目2-12	○	○	○		
(株)下林★	知立市西町新川13-1	○	○	○		
スギ薬局新林店	知立市新林町平草39-1					○
スギ薬局牛田東店	知立市牛田町湯山25-1					○
スギ薬局知立北店	知立市山町御手洗2-31					○
スギ薬局上重原店	知立市上重原6丁目21					○
エコファミリー(DCM知立店駐車場)	知立市谷田町北屋下105-4	○	○	○	○	○
ドミー知立店	知立市上重原町己ノ池53-1				○	
ピアゴ知立店	知立市南新地1丁目2-6	○	○	○	○	○
V・ドラック知立店★	知立市長田3丁目21	○	○			
V・ドラック牛田店★	知立市牛田町尼子田52-8	○	○			

★持ち込む際は、必ず紐でくくってから排出してください。

※ギャラリエアピタ知立店、ピアゴ知立店、スギ薬局各店舗の古布回収品目のうち靴とぬいぐるみ以外はP20「古布」の回収品目に準じます。



家電4品目

テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫の廃棄方法

◎テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫を廃棄したいときは
リサイクル料金を支払わなければなりません。

廃棄方法

①家電量販店に依頼する

製品を購入した店舗(新しい製品を購入する店舗)に引き取りを依頼する。

●費用→リサイクル料金+収集運搬料金(店舗により異なります)

②戸別収集を利用する

市が自宅前まで収集に行きます。環境課へ窓口か電話(0566-95-0126)で事前に予約が必要です。

●費用→リサイクル料金+収集運搬料金(2,240円)

③排出者がグリーンセンターか不燃物処理場に持ち込む

●費用→リサイクル料金+収集運搬料金(1,200円)

④排出者が指定引取場所(下表)まで持ち込む

●費用→リサイクル料金

◎リサイクル料金に関する問い合わせ先：家電リサイクル券センター ☎0120-319-640

指定引取場所

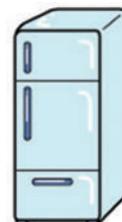
事業所名	住所等
佐川急便(株) 豊田営業所	豊田市上丘町大下22 ☎(0570)01-0579
トーエイ(株)岡崎営業所	岡崎市大平町字建石16-1 ☎(0564)65-5181
日本通運(株)岡崎指定引取場所	岡崎市大平町西上野107番地 ☎(0564)73-7755

※定休日や引き取り時間については直接、指定引取場所へお問い合わせください。

家電4品目を廃棄する場合、リサイクル料金と指定引取場所までの運搬料金を排出者が負担することになっています。リサイクル料金および運搬料金を市内の郵便局で支払い、リサイクル券および収集運搬券を受け取り、購入したリサイクル券および収集運搬券とともに処分するものを持ち込んでください。

なお、リサイクル料金は、メーカーによって金額が異なりますので事前に確認をしてください。(テレビは画面サイズ、冷蔵庫は全定格内容積によっても変わります。)

ご家庭で使われていたものでも事業用のエアコン、冷蔵庫および冷凍庫はフロンガスが含まれているため、市で処分することができません。専門業者、販売店、知立市一般廃棄物収集運搬業許可業者にご相談ください。





小型家電の回収

使用済みの小型家電製品の中には、有用な金属が含まれています。
これらの資源を回収するために、市では拠点回収を行っています。

対象品目

- 携帯電話 ●携帯音楽プレーヤー ●携帯ゲーム機 ●デジタルカメラ ●ビデオカメラ
- 電子辞書 ●電卓 ●ポータブルカーナビ ●リモコン ●ACアダプター等のコード類



拠点回収場所

- 市役所ロビー、不燃物処理場、知立市図書館、ギャラリーエアピタ知立店

パソコン処分方法

①知立市不燃物処理場(P1)に直接搬入する

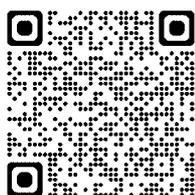
- 申込み／不要(直接お持ち込みください)
- 料金／無料
- 条件／個人情報等のデータを必ず削除してください。市では責任を負いかねます。

②リネットジャパン(株)の宅配便による自宅回収を申し込む

- 申込み／必要 リネットジャパン(株)のホームページから申し込んでください。
- 料金／無料(箱にパソコンが含まれている場合)
- 条件／横、縦、高さの合計が140cm以下の箱に詰めて、重さを20kg以内にする。
- 備考／パソコンのほかにも、計20kg以内で同じ箱に詰めてあれば、400品目以上の家電を同時に引き取ってもらうことができます。

- 問い合わせ先／リネットジャパン(株) ☎0570-085-800

URL:<http://www.renet.jp/>



↑リネットジャパン(株)HP





収集できないごみ

事業活動に伴って発生したごみ

事業規模の大小や営利目的の有無を問わず、あらゆる事業活動によって出るごみを「事業系ごみ」と呼び、市のごみ集積所に出すことはできません。事業活動に伴って発生する廃棄物は自己責任で適正に処理することや減量、再資源化に努めることが事業者には義務付けられています。事業系一般廃棄物(事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物を除くごみ)は次の方法で処理することができます。

①知立市一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約し、収集を依頼する。

②クリーンセンターに自ら直接搬入する。

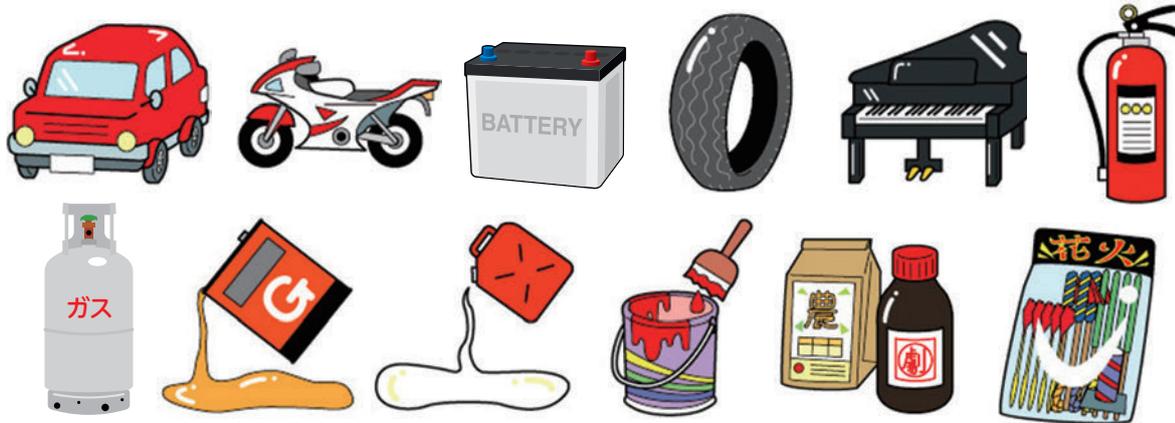
(手数料100円/10kg)

- ※事業活動の例→会社、飲食店、店舗、工場、農業、病院、理美容店、福祉施設、旅館、自治会、PTA、子ども会など
- ※産業廃棄物→事業活動に伴って発生したごみのうち、廃プラスチック類、金属類、がれき類などの法律で定められた20品目

●産業廃棄物は市では処理できません。処理の相談については、愛知県西三河県民事務所廃棄物対策課(☎0564-27-2877)までお願いします。

危険なごみ・処理困難なごみ

- 自動車・バイク部品 ●タイヤ ●ピアノ ●プロパンガスボンベ ●耐火金庫 ●火薬類 ●バッテリー ●消火器
- 仏壇 ●農機具 ●ガソリン ●石油 ●灯油 ●軽油 ●オイル等の油脂類 ●未使用の花火
- 廃液や塗料の入っている缶 ●劇薬 ●農薬 ●フロン類が用いられている製品(冷風機・ウォーターサーバー等)など



- ガスボンベ…(一社)愛知県LPガス協会(☎052-261-2896)へ相談してください。
 - 耐火金庫……中部セーフ・ファニチュア協同組合(☎052-251-4851)へ相談してください。
 - 消火器……(株)消火器リサイクル推進センター(☎03-5829-6773)へ相談してください。
- ※その他の処理困難なごみは、専門業者、販売店、知立市一般廃棄物収集運搬業許可業者に相談してください。

知立市一般廃棄物収集運搬業許可業者はこちらから→



違法な不用品回収業者にご注意ください

廃棄物を家庭から回収し処理するには、市町村の一般廃棄物収集運搬業の許可が必要です。

無許可の業者が廃棄物の収集や処分をすることは法律で禁じられており、無許可の業者に回収された廃家電の多くが不法投棄されたり不適正に処理されています。

安い、無料と宣伝をし、市が許可していない「無許可」の回収業者がトラックで巡回するなどして粗大ごみ等を回収していることがありますが、「無許可」の業者に処分を依頼すると高額な料金を請求されたりすることがあります。違法な不用品回収業者を利用しないでください。



50音順 ごみの分別早見表

「このごみはどのように捨てればいいのか?分別がわからない」と悩んだ時は、この早見表を確認してください。なお、早見表にも掲載されていない場合は、インターネットで「知立市ゴミチェッカー」と検索し調べていただくか、環境課までお問い合わせください。☎0566-95-0126 知立市ゴミチェッカー→



	品目	分別区分	ポイント		品目	分別区分	ポイント
あ	アイロン	家電		か	カーテン	古布	汚れているもの、破れているものは「可燃ごみ」
	アイロン台	粗大ごみ			カーペット	粗大ごみ	
	空き缶	アルミ缶			カイロ	可燃ごみ	
		スチール缶			鏡	ガラス類	
	アクリル板	プラスチック資源	プラスチック以外の素材がついているものは「プラスチック複合製品」		傘	針金類	布・ビニール部分は取り除いてください
	麻ひも	可燃ごみ			乾電池	有害ごみ	
	圧力鍋	金属類			缶詰	アルミ缶	
	安全靴	古布	左右揃った靴は「古布」として回収できます			スチール缶	
	網戸	粗大ごみ			カップ麺の容器	プラスチック資源	プラマークの表示があるもののみ
	アルミホイル	可燃ごみ	鍋焼きうどん等の分厚いものは「金属類」		カバン	古布	プラスチック製のものは「プラスチック複合製品」
				可燃ごみ			
い	石	埋立ごみ		ガーゼ	可燃ごみ		
	イス	粗大ごみ		ガスコンロ	金属類	二口以上の場合「粗大ごみ」	
	一升びん	飲食用びん	キャップは外す	カセットテープ	プラスチック資源	テープは50cm以下に切って指定袋に入れてください	
	イヤホン	コード類		乾燥剤	可燃ごみ		
	衣類	古布	汚れているもの、破れているものは「可燃ごみ」	き	木	可燃ごみ	指定袋に入りきらないものは「粗大ごみ」(長さ2m×直径10cm以内または長さ1m×直径15cm以内に限る)
う	植木鉢	陶磁器類	プラスチック製のものは「プラスチック資源」		脚立	粗大ごみ	
	浮輪	プラスチック資源	ゴム製のものは「可燃ごみ」、プラスチック資源とする場合は50cm未満になるように切断する		鏡台	粗大ごみ	再利用不可のものは、ガラスを取り外してから持ち込む
	うちわ	可燃ごみ			金庫	金属類	耐火金庫は収集できません
え	エアコン	家電4品目	料金が発生します(P23)		く	空気入れ	金属類
絵の具チューブ	可燃ごみ			くすりびん(経口薬)	飲食用びん	塗り薬等の経口薬以外のびんは「ガラス類」	
エレクトーン	粗大ごみ			クッション	可燃ごみ		
延長コード	コード類			クリアファイル	プラスチック資源		
塩ビパイプ	粗大ごみ	家庭用に限る		クリスタルガラス	埋立ごみ		
お	オイル缶	金属類	中身は抜いてください	け	蛍光管	有害ごみ	
	オイルヒーター	粗大ごみ			珪藻土のバスマット	陶磁器類	1枚に限る 多量の場合は「埋立ごみ」 ※アスベスト(石綿)が含まれているものは販売店にご相談ください
	おもちゃ(電気・電池で動くもの)	家電	電池は「有害ごみ」		携帯電話	家電	「小型家電」としても出せません
	おもちゃ(プラスチック100%のもの)	プラスチック資源	プラスチック以外の素材がついているものは「プラスチック複合製品」		下駄箱	粗大ごみ	
	お椀(プラ製)	プラスチック資源					
	お椀(木製)	可燃ごみ					

	品目	分別区分	ポイント		品目	分別区分	ポイント
こ	工具	金属類	事業活動に伴い発生したものを除く		タオル	古布	汚れているもの、破れているものは「可燃ごみ」
	香水のびん	ガラス類			畳	粗大ごみ	
	ゴルフバックやクラブ	粗大ごみ			タッパー容器	プラスチック資源	
	ゴルフボール	可燃ごみ			タブレット	家電	「小型家電」としても出せます
	こたつ	粗大ごみ			卵パック	プラスチック資源	
さ	サイドボード	粗大ごみ		ち	チェーン	針金類	
	サッカーボール	可燃ごみ			チャイルドシート	粗大ごみ	
	雑誌	古紙			注射器・針	収集できません	P25
	座布団	可燃ごみ			ちりとり	プラスチック資源	
粗大ごみ							
し	CD・DVD	プラスチック資源		つ	机	粗大ごみ	
	磁石	金属類			釣り竿	粗大ごみ	
	七輪	埋立ごみ				金属類	
	自転車	粗大ごみ		て	テレビ	家電4品目	料金が発生します(P23)
	自動車部品	収集できません	P25		電気毛布	可燃ごみ	コードは切って「コード類」
	写真	可燃ごみ			電気カーペット	粗大ごみ	コードは切って「コード類」
	シャンプー容器	プラスチック資源	ポンプ部含む		電気コード	コード類	
	充電器	コード類			電球	有害ごみ	
	シュレッダーごみ	可燃ごみ		と	銅線	針金類	
	消火器	収集できません	P25		動物の死骸	収集できません	道路上で亡くなっていたものは環境課で回収します
	食品トレイ	プラスチック資源			土鍋	陶磁器類	
	食用廃油	食用廃油	不燃物処理場で回収しています		ドライバー	金属類	
	食器棚	粗大ごみ			ドライヤー	家電	
	人工芝	プラスチック資源			塗料缶	金属類	中身は抜いてください
す	水槽	ガラス類	プラスチック製のものは「プラスチック複合製品」		な	ナイフ	金属類
	水筒	金属類		流し台		粗大ごみ	
	炊飯器	家電		生ごみ		可燃ごみ	
	波板	粗大ごみ					
	スキー靴	可燃ごみ		に	入浴剤の缶	スチール缶	プラマークの表示があるものは「プラスチック資源」
	すだれ	粗大ごみ			人形(プラスチック製)	プラスチック複合製品	
	炭	可燃ごみ					
	スーツケース	粗大ごみ					
せ	洗剤容器	プラスチック資源		ぬ	ぬいぐるみ	古布	不燃物処理場で回収しています
	洗濯機	家電4品目	料金が発生します(P23)		可燃ごみ		
	洗濯バサミ	プラスチック複合製品			布類	古布	端切れ布、汚れているもの、破れているものは「可燃ごみ」
そ	掃除機	粗大ごみ	青かごの中に入れて「家電」としても出せます	ね	ねこの砂	可燃ごみ	紙製に限る
	ソファ	粗大ごみ			粘土(紙・油製)	可燃ごみ	それ以外のものは「埋立ごみ」
た	体温計	家電	水銀入りの体温計は不燃物処理場でのみ回収しています	の	農機具	収集できません	P25
	体重計	家電	電池は外す		農薬	収集できません	P25
	タイヤ	収集できません	P25		のこぎり	金属類	
				は	灰	埋立ごみ	

品目 分別区分 ポイント			品目 分別区分 ポイント				
は	バイク(部品含)	収集できません	P25	ま	まくら	可燃ごみ	
	パソコン	不燃物処理場	詳細はP24		まな板	可燃ごみ	プラスチック製(厚さ5mm未満)のものは「プラスチック資源」
	バッテリー	収集できません	P25		豆電球	有害ごみ	
	発泡スチロール	プラスチック資源	必ず指定袋に入れてください	み	ミシン	家電	
	花火	可燃ごみ	未使用のものは収集できません		ミニカー	プラスチック複合製品	
	歯ブラシ	プラスチック資源	電動のものは「家電」	む	虫メガネ	プラスチック資源	ガラス製のレンズの場合は「ガラス類」
	刃物	金属類			め	メガネ	
	バルサンの缶	金属類		も	モーター	収集できません	P25
	ハンガー	プラスチック資源	プラスチック以外の素材が含まれているものは「プラスチック複合製品」			毛布	古布
	ひ	ピアノ	収集できません	P25		モニター	家電
PPバンド		プラスチック資源	50cm以下に切って指定袋に入れてください		物干し竿	粗大ごみ	
ビデオカメラ		家電	「小型家電」としても出せませ		物干し台	埋立ごみ	
ビデオテープ		プラスチック資源	テープは50cm以下に切って指定袋に入れてください	や	やかん	金属類	
火鉢		陶磁器類			野球ボール	可燃ごみ	
肥料		埋立ごみ		ゆ	湯飲み	陶磁器類	
ビーチボール		プラスチック資源			よ	洋服	古布
ふ		FAX	家電				よしず
	仏壇	収集できません	P25	ら	ライター	埋立ごみ	
	布団	粗大ごみ			ラケット	プラスチック複合製品	テニス用やバドミントン用
	布団カバー	古布	汚れているもの、破れているものは「可燃ごみ」		ラジカセ	家電	
	プリンター	プラスチック資源	中の土は出して洗ってください		ラップ	プラスチック資源	芯、箱は除く
	プリンター	家電		り	リモコン	家電	「小型家電」としても出せませ
	風呂用のふた	粗大ごみ			リュック	古布	汚れているもの、破れているものは「可燃ごみ」
	へ	ベッド	粗大ごみ		れ	冷蔵庫	家電4品目
ベニヤ板		粗大ごみ		レンガ		埋立ごみ	
ヘルメット		プラスチック複合製品		ろ	ロッカー	粗大ごみ	
ペンキ		収集できません	P25		ろうそく	可燃ごみ	
便座		プラスチック複合製品		わ	ワイヤー	針金類	
ほ	ホイールキャップ	収集できません	P25		ワープロ	家電	
	ほうき	可燃ごみ		<div style="text-align: center;">  <p>ごみに関するお知らせ</p>  <p>ごみに関するお知らせはこちらからご確認ください。</p> </div>			
	包丁	金属類					
	ボウリングの球	埋立ごみ					
	ボールペン	プラスチック複合製品					
	保冷剤	可燃ごみ					
	ポリタンク	プラスチック複合製品	青かごに入りきれない大きさのものは「粗大ごみ」				

ごみに関する
お知らせ



ごみに関するお知らせはこちらからご確認ください。

知立市では、ごみに関するお知らせを随時更新しています。詳しくは知立市HPよりご確認ください。



ごみの 不法投棄は 犯罪です

ごみの不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず、みだりに道路や山林、空き地等に捨ててしまう行為で、法律により禁止されています。法違反すると5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金または併科に処されます。

法人の場合は3億円以下の罰金に処されます。



資源物の 持ち去りは 違反です



ごみ集積所に出された資源物を持ち去る行為は条例違反です。違反者に対しては持ち去り行為を行わないよう命令を行い、守らない場合は20万円以下の罰金が科せられます。

持ち去り行為者を発見した場合は、その場で注意したりせず、市役所、または警察に連絡してください。

その際、日時・場所・行為者の特徴、車の場合は車種やナンバー等情報提供をお願いします。

●市役所 ☎ 0566-95-0126

〈土・日・祝日および市役所閉庁後は〉

☎ 0566-83-1111

よくあるお問い合わせ



Q 可燃ごみの排出時間は過ぎていますが、ごみが残っているので8時以降でもごみ出しをして良いですか？

A ごみ収集日の朝5時～8時の間がごみの排出時間です。その時間帯以外にごみ出しを行わないでください。ごみが残っているように見えても、回収済の場合があります。

Q 道路上に動物の死骸があります。どうしたら良いですか？

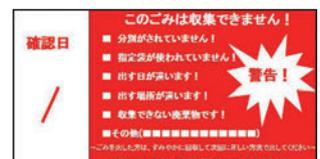
A 環境課で回収します。市役所 ☎ 0566-95-0126 までご連絡ください。
※私有地に動物が亡くなっている場合は、回収できません。

Q 仕事で発生したごみを、収集場所に出しても良いですか？

A 仕事で発生したごみは「事業系ごみ」となりますので、市の収集に出すことはできません。ご自身で責任を持って処分をしてください。(P25参照)

Q 自分が出したごみが回収されず、赤いステッカーが貼ってあります。なぜですか？

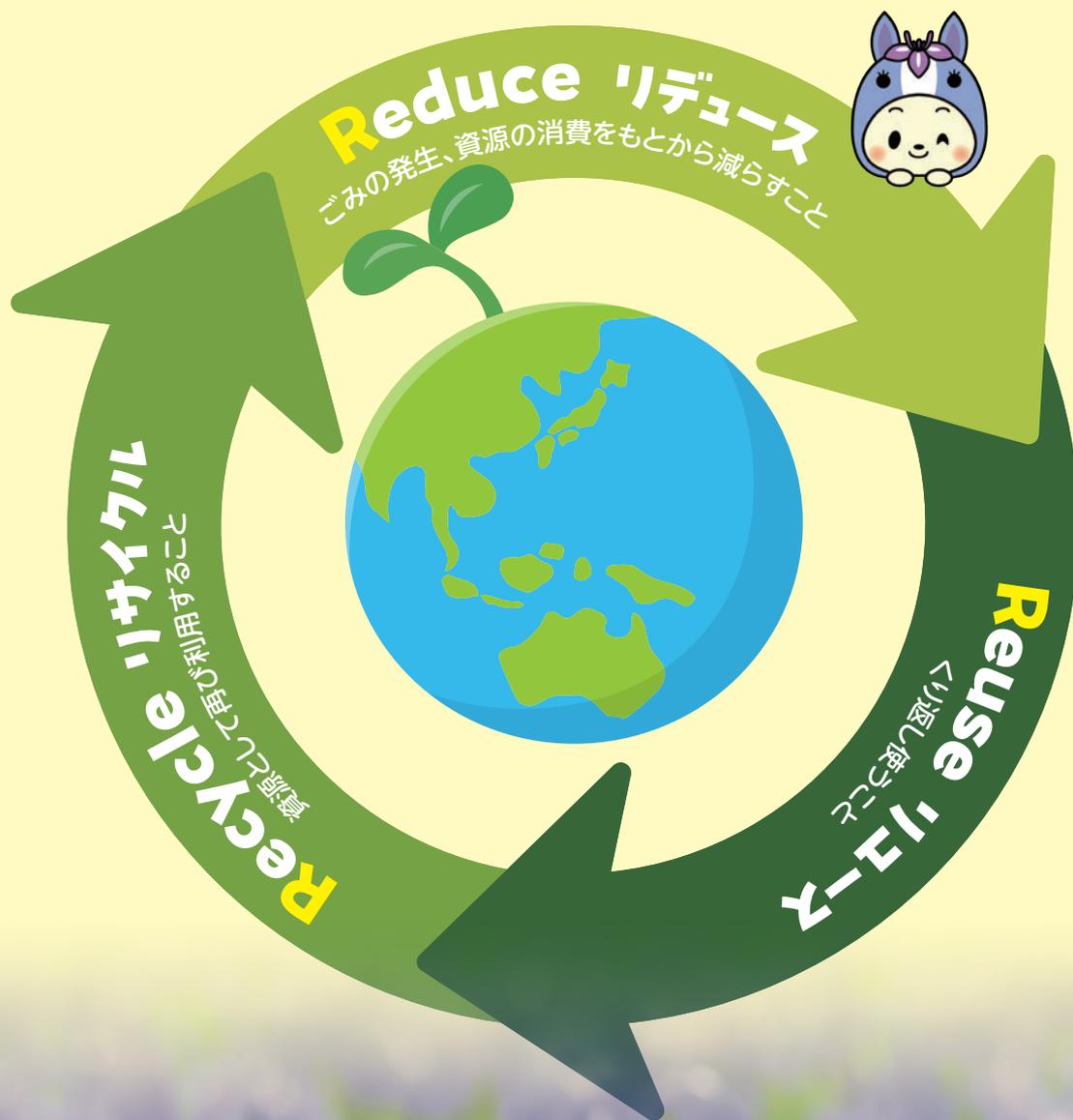
A 回収時間内に排出されたごみでも、分別が間違っているごみや指定袋に入っていないごみは回収できません。出した本人が正しく分別して、出し直してください。



●市役所 ☎ 0566-95-0126 〈土・日・祝日および市役所閉庁後は〉 ☎ 0566-83-1111

知立市は、3Rを推進しています

みなさんと一緒に持続可能な未来をつくりましょう



※この冊子のイラストは主に経済産業省および公益財団法人日本容器包装リサイクル協会のウェブサイトで公開されているものを使用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

UD
FONT
by MORISAWA

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。